

## 第5分科会 防災・災害復興

### テーマ 新建の災害運動史をつくっておきましょう

#### 一真の防災運動を目指して2024

住まいとまちづくりコープ／東京支部 千代崎一夫

会員の皆様に加筆修正をしていただいて新建としての運動記録にしたいと思っています。

**災害の数だけ被災者の運動と支援する組織があった。**

1953年の西日本豪雨水害支援の組織である「中央民主団体水害対策会議（民水対）」という運動体が、全国レベルででき、その後、県レベルなど各地で設立された。

#### 1959年 伊勢湾台風と民水対の結成

死者・行方不明者が5千人を超えた。支援をきっかけに「被災者の救援と抜本的災害対策を確立する恒常組織」として民水対「中央民主団体災害対策会議」が結成された。海外からの支援節は日本国民救援会のルートを通じて供給された。

#### 1960年 チリ津波

明治29（1896）年 明治三陸地震津波 約22,000\*

昭和8（1933）年 昭和三陸地震津波 約3,000\*

昭和19（1944）年 東南海地震 1,223

昭和21（1946）年 南海地震 1,443

昭和35（1960）年 チリ地震津波 142\*

昭和43（1968）年 十勝沖地震 52

昭和58（1983）年 日本海中部地震 104\*

#### 1961年 災害対策基本法ができた

防災計画、災害予防、災害応急対策などが規定されている。

1962年には、技術専門委員会のメンバーを中心に「国土問題研究所」が設立された。この技術専門委員会には、後に新建の会員になるメンバーもいた。「点検運動の指針」の作成や災害現地調査をおこなった。

しかし、民水対は労働運動の対立の中で事実上、機能停止になり、総評会館の中にあった事務局は、外に移動することになった。

1964年 新潟地震 「液状化」という言葉がマスコミにも出現。

1970年 大阪ガス爆発事故発生

1970年 新建築家技術者集団 設立

1971年 京都で開かれた第1回新建全国研究集会では、全体的には日本列島へ批判が中心になっているが、「大阪地下街ガス爆発事故」「島根県出雲市の洪水」についても報告されている。新建国土問題特別委員会編集の報告集がある。

1971年 国土問題研究会／新建築家技術者集団／地学団体研究会／日本科学者会議の4団体が美濃部革新都政時代の東京都に申し入れをおこない、政策に取り入れられた。

前後して制定された「東京都震災予防条例」では次のような前文が記されていた。

「東京は、都市の安全性を欠いたまま都市形成が行なわれたため、その都市構造は地震災害等に対するもろさを内包している。東京を地震による災害から守るためには、必要な措置を急がなければならない。いうまでもなく、地震は自然現象であるが、地震による災害の多くは人災であるといえる。したがって、人間の英知と技術と努力により、地震による災害を未然に防止し、被害を最小限に食い止めることができるはずである。

この条例は、その英知と勇気を導くための都民と都の決意の表明であり、都民と都が一体となって東京を地震による災害から守るための合意を示すものである。」科学的であり、優れた防災の考え方だった。この条例は石原保守都政下の2000年に「予防」を「対策」に変え、「東京都震災対策条例」にされてしまった。

**1976年 山形県酒田市大火** 火事が起こり大風のせいで大火となった。22haが焼失。

**1977年 東京都墨田区の白ひげ防災拠点完成** 東京下町の木造密集市街を大火から守るとして高層住宅で遮断帯をつくった。屋上には消火水用タンク、3階には放水銃が設置されている。

**1978年 宮城沖地震** 28名 50万都市での地震被害 マンションでの被害が出た

**1991年 雲仙普賢岳噴火火砕流** 発生 復旧の支援をおこなった。

蒸し焼きになった大野木場小学校にピアノを送る運動も東京の山手教会での集会を開くなどのおこなった。

**1994年 奥尻島津波災害（西方沖地震）**

230名もの死者不明者。全国的に行なわれた被害調査に全国事務局の要請で北海道支部が対応して調査団に参加した。被災住民からの復旧の相談にも応じて、建築の専門家として具体的なアドバイスをおこない大変喜ばれた。地震で起きた火事に対しては保険の範囲外だとして保険金を出さないことへの抗議活動を展開、テレホンカードを作るなどの工夫をした運動も行ない、事実上すべての保険組織から保険金を出せさせた。

**1995年 阪神・淡路大震災**

近代史で初めて100万都市の直下地震が発生して、直後の死者5500余名という大きな被害を出した。震災から25年も経たときでも「復興借り上げ住宅」居住者に対して「20年が年限だったので出て行け」という震災によって心と暮らしに被災した高齢の住民に対して、被災した住民を守るべき自治体とは思えない施策をおこなっている。

全国事務局としては考えを伝えるために事務局次長を現地に派遣をした。建築構造、電気設備、管設備の事務局調査団は「1、現地を把握する。2、全国の会員を中心とする支援者の受け入れ体制をつくる。3、関西近辺で統一した窓口・名称をつくってもらう。4、全国に知らせる」という方針で、関西周辺のブロック会議を招集してもらって伝えた。

関西の支部を中心に新建内外の建築まちづくりの関係者で「建築とまちづくり震災支援ネットワーク」を結成し、支援活動を行った。火災、インフラ、マンション等の被災調査も行なった。

まちづくりのコンサルタントも市内中を一度に始めることになった。公団自治協の依頼で、明石市、神戸市の団地をバスで調査もしている。

新建としては過去にないレベルで全国から支援活動と現地調査、研究、情報発信などに取り組んだ。

関東の支部の会員で構成されている「NPO 法人設計協同フォーラム」は現地調査やボランティア、振動実験などに取り組んだ経験を基に講談社から「地震・火災に強い家の建て方・見分け方」を執筆した。予防の観点の内容だった。発行部数から見るとこの分野でのベストセラーだ。

**1998年5月 被災者生活再建支援法制定**

個人への支援策の充実を求め阪神淡路大震災の被災地での組織の大きな奮闘と全国からの支援によるものだ。個人に支援をする制度は、小さな針穴であったが、被災者を中心とした様々な要求を実現する運動の突破口となる、大きな成果であった。支援金は100万円だった。これを制定させる運動は、その後の充実も含めて幅広く取り組まれた。現地からはジュネーブの国連人権委員会まで要請に人を送った。

**1998年7月** 「人間の命と暮らしを守る恒常的災害対策センターの設立を」と「国土問題研究会」「新建築家技術者集団」「雲仙普賢岳被災者ネットワーク」の団体が代表等の個人名で、「3氏アピール」として呼びかけた。

**1999年 9月** 台湾集集地震 M7.6

**1999年** 「災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会」(全国災対連) 結成「特定の課題に対する全国的な運動体は当面つくらない」という諸運動の空気を乗りこえて結成された。

**2000年** 台湾へ日本科学者会議と調査団派遣

**2004年 新潟中越地震**

現地での会員は復旧のための活動を地域工務店と協力し合うと同時に仮設住宅の結露問題も具体的に検討し、指摘した。

**2005年 福岡県西方沖地震**

比較的新しいマンションでの地震被害が報告され、特定の構造事務所が問題視された。玄界島の調査では斜面地部分が住宅も道路も壊滅状態あったことを確認した。支部+全国事務局で調査を行なった。

**2005年 福知山線で脱線事故**

カーブで脱線してマンションに衝突して犠牲者を出した。兵庫支部の新建会員が事故解明に力を発揮した。

**2004年3月** 法改正し、支援金は300万円に増額され、住宅解体撤去、ローン利子払いなどの住宅関連費用の支出が可能となった。さらに2007年11月の改正で使いやすくなった。引き続き4年後に見直しが予定されていたが、東日本大震災が起り、見直しが遅れた。

**2004年12月 スマトラ島沖地震・インド洋津波 死者30万人**

全国災対連所属の日本の農民連が、現地の農民組織からの専門家派遣の要請に応えた。国内の時続的組織という段階から、国際的にも「防災NGO」「防災ナショナルセンター」に発展させなければならない状況にあることが分かった。

**2007年 新潟中越沖地震**

東京電力の柏崎原発でトランスが倒れて燃えた。地震に対しての必要とされている技術的対応が少ないことが判明した。近隣への広報も伝わらなかった地域も多く問題になった。現地から全国災対連経由の被災者から要請で「被災認定相談」に建築士を派遣した

**2008年 岩手・宮城内陸地震**

M7.2の大地震。建物被害は少なく土砂災害が多かった。

**2011年3月 東日本大震災**

直後1万8000余名の犠牲者を出した。大規模な地震と津波が東日本全域に及び、土地や建造物にも大きくて多数の被害がでた。

東京電力の原子力発電所事故は、国と東京電力が、今でもこれからも社会に対して、特に地域にとって大変な責任を負っている。

国際的なレベルでは、日本は津波対策先進国という触れ込みで技術を売り込んで

いたが、東日本大震災では多くの犠牲者や被害を出し、看板だけだったことを露呈してしまった。

2011年3月に直後から東日本大震災に際しては、組織としても個人としても建築まちづくりの知識を活かして緊急対応、応急危険度の判定、復旧の相談や業務として応じてきた。

4月には「新建東日本大震災復興支援会議」を立ち上げ、まず先遣隊が被災地に行き、被災した地域の会員と支援団体と会った。現地の会員は、自らも被災者でありながらも近隣の復旧に、相談に業務とボランティアの両方で活動をした。仙台市内の会員のマンションを支援活動の拠点にしたことで、多くの会員が被災地に足を運ぶことができた。事前の予防・防災への知見も高めた。

宅地被害への助成制度に対して、新潟県中越地震の運動を情報として伝え、実際の交渉に役立てた。地元では手に負えないと判断をしたマンションの支援は、全国からの技術者の参加で2回の相談会がおこなわれた。応急修理制度の共用部への適用を国の考えを変える成果の一助になった。阪神淡路大震災での教訓で「建て替えてなく修繕がかなりできて、構造的には強くなり資産価値も下がらない」ことが西澤??氏の了解を得て、書かれているパンフレットなども紹介した。

また、500戸にも及ぶ集団移転のまちづくりのコンサルタント、地勢を変えるほどの大規模な土木工事のコンサルタントを業務としておこなった。車に資材と道具を積み遠くからもボランティアをおこなった会員もいる。九州からは会員がアイデアと資金を出してつくった「コンテナお風呂」が運搬された。大変喜ばれた。

原発事故のあった福島では、会員が復興についての検討委員会で住民の立場での真の復興を提起するなどの活動をおこなった。

毎年5月に国会要請行動では他団体との多様なテーマの中の一つとして、被災支援にも行っている。年に数回の各省庁交渉や新しい制度のヒアリングもおこなっている。

ブロック会議を行ない、現状を学ぶと同時に全国への経験の普及をおこなった。

## **2014年 広島市土砂災害 安佐北地区などの調査活動**

### **御嶽山噴火 63名死亡 調査活動**

## **2015年 常総市鬼怒川決壊水害**

調査活動や相談活動の他、被災認定での住民側の立場で専門家としての会員5名連名での意見書を提出して、再認定が事実上認められた。

## **2016年 熊本地震**

震度7の揺れが2日の間に連続して発生した。震源地であった益城町では、住宅を中心に、耐震補強をしてあった益城町役場も被災して使えなくなった。福岡支部が調査活動や支援活動をおこなった。

東日本大震災に引き続き、阪神淡路大震災での教訓で「建て替えてなく修繕がかなりできて、構造的には強くなり資産価値も下がらない」ことが書かれているパンフレットなども紹介した。

2019年には、全国知事会も、半壊への支援の充実と全壊への支援で、最大300万円から500万円まで引き上げて欲しいと要望を持っている。一緒に運動を進められる基礎はあった。

その後の改訂で、一部損壊等への支援が少しだけ前進した。

ブロック会議を行ない、現状を学ぶと同時に全国への経験の普及をおこなった。

続く 2017年から 空白を埋め、記述部分の充実したいです。ぜひ情報をお寄せ下さい。